

室蘭市環境基本計画



令和3年3月

室蘭市

はじめに



室蘭市は太平洋に面した美しい断崖絶壁が続く半島部と、北部の自然豊かな丘陵地帯により形成され、古くから工業港湾都市として発展してきましたが、大気汚染や水質汚濁などの産業公害が社会問題となり、市民運動の高まりとともに、公害防止協定の締結など市民、事業者、市が一体となって公害の低減に努め、環境は大きく改善されました。

しかしながら、近年の私たちを取り巻く環境は、日々の生活が要因となる都市・生活型公害などの身近な問題から地球温暖化や気候変動に伴う異常気象、プラスチックごみによる海洋汚染など地球規模の環境問題と多様化しています。

こうした問題の多くは、人々の生活や経済活動によるものとされており、これらの解決のためには私たち一人ひとりが環境とのかかわりを考え、日常生活からの環境負荷を低減する必要があります。

特に地球温暖化に関しては、2020年10月に行われた首相所信表明演説において、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すとの宣言がなされたことから、今後、脱炭素化社会の実現に向けてさらなる取組を進めていく必要があります。

本市では、「室蘭市環境基本条例」の基本理念を実現するため、平成21年3月に「室蘭市環境基本計画」を策定し、様々な環境施策を進めてまいりました。計画の策定から約10年が経過し、計画の見直し時期を迎えるとともに、国の動きや社会情勢の変化、本市の環境に関する現状と課題を踏まえた上で、計画の見直しを行い新たに「室蘭市環境基本計画」を策定いたしました。

計画の推進にあたっては、市民、事業者、市が協働して取り組んでいくことが重要です。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました室蘭市環境審議会の委員の皆様、また、アンケートなどにご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

令和3年3月

室蘭市長 青山 剛

目次

第1章 環境基本計画の概要

1-1. 計画策定の背景	1
1-2. 計画策定の基本方針	2
1-3. 計画の位置づけ	2
1-4. 市民・事業者・市の役割	3
1-5. 計画期間	3
1-6. 計画の対象地域	3

第2章 室蘭市の現況

2-1. 室蘭市の概要	4
(1) 沿革	4
(2) 位置・地勢	4
(3) 気象	5
(4) 人口	6
(5) 産業	6
2-2. 現状と課題	8
(1) 大気環境	8
(2) 騒音・振動・悪臭環境	12
(3) 地球環境	13
(4) 環境・エネルギー産業	16
(5) 自然環境	18
(6) 生態系	20
(7) 快適空間	23
(8) 廃棄物	25
(9) 環境保全活動	29

第3章 施策の方向

3-1. 長期的目標	30
3-2. 基本目標・基本施策	30
基本目標A 健康で安心して生活できるまち	31
基本施策A-1. 大気環境対策	31
基本施策A-2. 騒音・振動・悪臭対策	32
基本目標B 地球にやさしい暮らしと産業のまち	33
基本施策B-1. 地球温暖化対策・適応策	33
基本施策B-2. 環境・エネルギー産業の推進	34

基本目標C 自然・資源を大切にし、快適に暮らすまち	35
基本施策C-1. 自然環境の保全	35
基本施策C-2. 生態系の保全	36
基本施策C-3. 快適な生活空間の形成	36
基本施策C-4. 廃棄物対策	37
基本目標D みんなで環境に取り組むまち	39
基本施策D-1. 自主的・協働した取組の推進	39
基本施策D-2. 環境意識の形成と情報の共有化の推進	40

第4章 計画管理

4-1. 計画の推進体制	41
4-2. 計画の進行管理	41

参考資料	42
------	----